

農地法第3条の規定による許可申請書(添付書類)

農地法第3条の規定による許可申請にあたっては、申請書1部の他に下記の書類を提出してください。

記

1. 申請当事者 譲渡人 …… 住民票の抄本(個人分) 1通(市民課)
譲受人 …… 住民票の謄本(世帯全員分) 1通(市民課)
(発行から3ヶ月以内)
2. 申請する農地の全部事項証明書(登記簿謄本)
…… 1筆につき1通(法務局)
(発行から3ヶ月以内)
3. 申請する農地の字図 …… 1部(課税課固定資産税係又は法務局)
(発行から3ヶ月以内)
4. 申請する農地の位置図(ゼンリン、住宅地図の写し) …… 1部
5. 委任状 …… 両名(譲渡人、譲受人)で窓口にて申請される場合以外
は必ず必要となります。
6. 賃借権設定の場合は賃貸借契約書 …… 1部
使用貸借権設定の場合は使用貸借契約書 …… 1部
7. その他必要と認める書類
…… 必要に応じて、営農計画書及び誓約書(新規就農者等々)